

町営住宅等入居者の随時募集について

公募を実施した住宅のうち、申込が無かった住宅について、随時募集を行っています。

◆ 随時募集中の住宅

【町営住宅】

| 団地名 | 号 | 所在地 | 構造 | 令和7年度 月額家賃（円）／月 | 建設 年度 | 住戸 形式 | 戸当り 面積（㎡） |
|------|----|-----------|-------|--------------------|----------|----------|--------------|
| 大谷 | 22 | 大谷2182番地5 | 木造二階建 | 17,500 ～ 34,300 | H11 | 3DK | 69.7 |
| 大谷 | 30 | 大谷2182番地5 | 木造二階建 | 17,300 ～ 33,900 | H10 | 3DK | 69.7 |
| 岩本第1 | 4 | 岩本569番地 | 木造二階建 | 15,500 ～ 30,500 | H5 | 3DK | 70.6 |

- ◆ 受付窓口 岩美町役場住民生活課住宅係
(申込書類は住民生活課にあります。)

- ◆ 入居可能日 申込から3週間程度

◆ 入居資格

(1)現に同居し、又は同居しようとする者がある場合にあつては、同居する者が入居者の親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。)又は病気その他特別の事情により同居することが必要であると認められる者であること。

(2)収入基準に該当すること

入居予定者全員の年間総所得額の合計から公営住宅法に規定する控除額を控除し12で割った額が次の金額以下であること。

| | |
|-------------|------------|
| 一般世帯 | 158,000円以下 |
| 高齢者・障がい者世帯等 | 214,000円以下 |

(3)現在住宅に困っていること

※申込者及び同居者に持家のある場合は原則として申込できません。

(4)市町村税を滞納していないこと

(5)申込者及び同居者が暴力団員でないこと

◆ 選考の方法及び入居の決定

岩美町営住宅の設置及び管理に関する条例第8条により選考の上決定し、申込者へその結果を通知する。

※ 申込があつた時点で当該住宅の募集は終了します。

◆ 申込、問合せ先

住民生活課住宅係 電話：73-1415